

平成21年度 定期監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 政策推進部
 秘書課、政策推進課・中核市推進室、広報広聴課、東京事務所
 3 監査実施期間 平成21年4月21日から平成21年4月22日まで
 4 監査結果報告 平成21年11月9日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

【政策推進課・中核市推進室】

(1)支出事務について ア 支出関係書類について、前回の定期監査において添付書類の不備を指摘したが、今回も納品書、見積書及び請求書の日付漏れが見つかったので、今後、同様の不備が生じることがないように徹底を図ること。【是正改善事項】	【措置済】 平成22年2月 8日 添付書類の日付漏れについて、課内でチェックを強化するよう意識共有を図った。
イ 支出負担行為書の日付とそれに添付される見積書の日付が、前後しているものがあったことから適正な事務の執行に留意すること。【注意事項】	(注意事項により回答不要)
(2)現金等の管理について 駐車券の管理について、受払簿に所属長の確認印漏れがあったので、所属長において定期的に確認の上、その記録を残すよう注意すること。【注意事項】	(注意事項により回答不要)

【広報広聴課】

(1)支出事務について 納品書の日付が漏れているものが見受けられた。納品書は検査検収日を設定する証拠書類となるものであり、不備のない納品書の提出を求めよう注意すること。【注意事項】	(注意事項により回答不要)
(2)現金等の管理について 駐車券の管理について、駐車券受払簿の残高と現在高が一致していなかったため、受払いについて正確に記録するよう注意すること。【注意事項】	(注意事項により回答不要)

<p>(3)自動車運行日誌について 自動車運行日誌において、所属長の確認がなされていないものや給油量の記載漏れ等が見受けられたので、四日市市庁用自動車等の管理及び使用に関する規程に基づき、運転者は所属長の確認印を受けるとともに、燃料の使用状況を正確に記載し報告するよう改めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】平成22年 2月 8日 運転者は自動車運行日誌に必要事項を必ず記入し、速やかに所属長の確認印を受けることとし、燃料の使用状況を把握して、給油を行ったとき速やかに記載をすることを確認した。運転者は、記載の誤りがないよう、前回の運転者の記録を確認してから運行するようにしている。</p>
<p>(4)備品管理について 備品出納簿に登録されている備品と現物が一致しないものが見受けられた。組織再編に伴う備品整理が遅れているものと思われるが、四日市市会計規則に基づき、早急に備品の点検を実施し、適正な管理を行うよう改めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】平成22年 2月 8日 備品の確認を行い、台帳と備品を点検し、整理を行った。</p>
<p>【東京事務所】</p>	
<p>(1)公印管理について 公印台帳に公印管守者及び公印取扱責任者の記載漏れが見受けられたので、四日市市公印規則に基づき所定の手続きをすること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】平成22年 2月 8日 公印台帳に記載した。 今後は、所定の手続きを行います。</p>

平成21年度 定期監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 政策推進部
 秘書課、政策推進課・中核市推進室、広報広聴課、東京事務所
 3 監査実施期間 平成21年4月21日から平成21年4月22日まで
 4 監査結果報告 平成21年11月9日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

【政策推進課・中核市推進室】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務について、年間360時間を超える職員が見受けられた。職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向け引き続き努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年5月7日 新総合計画の策定など業務の増加に伴い、時間外勤務の縮減は難しい状況ではあるが、分担の適正化や職員相互の協力支援を意識的に行い、効率的な業務の執行に努めていく。</p>
<p>(1)政策推進監の役割について 政策推進監が各部に配置されているが、それぞれ政策推進部及び各部局の政策推進監が兼務となっている。日常的に部局内の調整的な業務に忙殺されがちであるが、ともすれば縦割りに陥りがちな官僚型の組織を横断的に調整するとともに、フラットで新しい切り口の活動も期待される四日市市独自の組織であるので、その特徴を再度積極的に生かし、また、市独自の組織アピールを行うよう要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【検討中】 平成22年5月7日 平成21年度から、作業を開始している「新総合計画」の策定において、各部局の中心的な役割を政策推進監が担うとともに、総合計画の重点的な政策を議論する「分野別政策検討会議」について政策推進監がリーダーを務めている。その中で政策推進監は、学識経験者とともに、他の若手職員メンバーをまとめつつ議論を進め、新総合計画の素案作成に携わった。今後とも、各部局の政策推進監が部局横断的な課題への対応にあたるよう努めるとともに、政策立案機能の一層強化のため、政策推進監のあり方について組織機構改革の中で検討していく。</p>
<p>(2)業務委託契約について 自家用電気工作物保安管理業務については、一者単独随意契約を行っているが、平成21年2月20日付け調達契約課長通知により、業者選定にあたっては、原則として競争で行うことになっているので、経済性、競争性の観点から一層のコスト意識を持ち、適正な執行に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年5月7日 自家用電気工作物保安管理業務の対象となる「浜園旅客ターミナル」については休止中であり、平成22年度業務の発注時においては、海上アクセス事業を再開するか、廃止するか方向性を模索している状況であったため、再開した場合に想定される「不測の事態の際の緊急性・安全性」を重視して、緊急対応の体制が整った者と随意契約した。なお、同施設については、廃止・撤去することを市として意思表示している。</p>

<p>(3)負担金について 負担金の支出に関して、三重県港湾海岸協会について年会費の合計額を超える繰越金が毎年あるので、協会の活性化や会費の見直し等について働きかけるよう努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成 22 年 5月 7日 総会に向けた担当課長会議等において繰越金、会費の見直しについて、働きかけ、平成22年度会費は、減額の見直しが図られ今後も引き続き検討することとなった。</p>
<p>(4)土地開発公社の健全化計画について 土地開発公社の抜本的な経営の健全化を図るため、第2次健全化計画を実施しており、その中に土地の売却・貸付というスキームが含まれている。このような不動産業的な業務は基本的に所管業務と相容れないものと考えられるが、必要やむを得ず行う場合には、相当な専門性が要求されることから、職員に対する専門性教育について検討すること。【検討事項】</p>	<p>【検討中】 平成 22 年 5月 7日 不動産業的な土地の売却・貸付に関する業務に専門的な知識を有する四日市市土地開発公社の職員の協力を得ながら業務の遂行にあたっている。さらに、必要に応じて専門家(弁護士、土地家屋調査士等)のアドバイスを受けながら実施している。また、現在土地開発公社の健全化を目的として市が取得した経緯から政策推進課で所管しているものの、今後、土地の専門性の知識のある管財課等適切な部署への所管換をしていく予定である。</p>
<p>(5)市制111周年記念事業について 市制111周年は、本市にとって格別の意味を持つものであり、111周年で開催された各種の行事等が一過性に終わることなく、市民協働による市の施策として市民とともに進めていく契機となるよう、今後の取り組みを進めてもらいたい。その際、市民協働とは何かがよくわかる内容で企画、提案等を提示していくことを要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成 22 年 5月 7日 市制111周年記念事業は、市民協働によるまちづくりをさらに進める「はじめの一步」として取り組んだものであり、一過性で終わることのないよう、集大成としての記録集を作成し、主催者の声を掲載することで、市民自らがこの取り組みを振り返る契機とした。 今後とも、市のあらゆる施策を推進するにあたり、市民との協働の視点は欠かせないものであり、現在策定中の新総合計画においてもその旨記述していく予定である。</p>
<p>(6)四日市看護医療大学・四日市大学について 地域医療の充実を図るため、四日市看護医療大学の設立に際し資金等の支援を行ったところであるが、常に当該大学との連携を図り、さらに卒業生の就職等に関しても行政ができる限りの支援を行うなど、優秀な学生が集まり、卒業生が市内でその資格と能力を發揮できるよう配慮することを要望する。 また、四日市大学についても、常に当該大学との連携を図り、市民に開かれた大学づくりを心掛けるとともに、卒業生が能力を發揮できる環境づくりに配慮することを要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成 22 年 5月 7日 四日市看護医療大学及び四日市大学については、それぞれ市、市議会および大学とで運営協議会を設置して連携を図っている。各大学における卒業後の進路に関しては、大学においてサポートを強化しているところであるが、有為な人材が本市で活躍いただけるよう今後とも連携強化に努めていく。</p>

【広報広聴課】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務について、年間360時間を超える職員が見受けられた。職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向け引き続き努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成22年5月7日 職員異動があり、全体としての職務習熟度が一時的に低下したことから、時間外勤務の増加傾向を示していたが、仕事の分担の適正化や職員相互の支援を意識的に行って効率的な業務の執行に努めていく。</p>
<p>(1)負担金について 負担金の支出について、団体からの負担金請求が遅いものが見受けられた。負担金の支出にあたっては、各種団体の事業が効率的に運営され、負担金の効果が認められるかについて検証に努めるとともに、金銭の取扱いに、より厳しい姿勢を示し請求事務の適正化を図るよう要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成22年5月7日 各団体の事務局に対し、支出事務の適正化を求めていく。また、負担金による適正かつ効果的な事業運営について、総会や各種研修会などにおいて意見を提出していく。</p>
<p>(2)現金等の管理について 窓口来客用に多数の駐車券を保有しており、紛失等の事故につながる危険がある。また、予算の効率的な執行の観点からも、使用見込みを勘案して計画的に購入するなど、保有数量は必要最小限に止め、適正な管理に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成22年5月7日 昨年一年間の使用高と駐車券の現在高を把握し、年間でどのくらい必要かを見定めてみたところ、現在保有している残高が必要量より多いことが分かってきたので、今後の予算要求に反映させ常に適正な管理に努めていく。</p>
<p>(3)外国人に対する広報広聴について 外国人に対する新しい取り組みとして、ポルトガル語による広報を実施しているが、市内にはブラジル人以外の外国人も多く居住している。公平性・平等性の観点から、他の外国人へのサービスについても留意するとともに、文化国際課とも連携して、外国人に対する広報や広聴の一層の充実に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成22年5月7日 昨年12月1日から2ヶ月間、外国語(ポルトガル語)広報についてのアンケートを文化国際課の協力も得ながら四郷地区市民センターで行い、特に雇用や労働関係の情報が求められているなどの結果を得た。 一方、外国人市民が生活に必要な日本語を習得していくことも、地域のコミュニティーに溶け込み日本社会の中で生活していくためにも必要であることから、他の言語を母語とする外国人市民を含めて、今後も適切な広報・広聴活動のあり方を検討していく。</p>
<p>(4)情報取得媒体の多様化について 市民への広報については、広報よっかいちに加え、インターネットやシー・ティー・ワイ、エフエムよっかいち等を活用して発信しているが、昨今、市民の情報取得媒体が多様化してきている。視聴率の向上に向けた取り組みや、地上デジタル放送への移行も見据えて、より効果的な情報発信の方法について研究するよう要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成22年5月7日 市民への有効な広報形態は時代とともに変化しており、近年は特に携帯電話やパソコンでのインターネットを介した情報のやり取りがその存在感を増している。しかしながら、市政アンケートでみると市の情報入手の方法としては広報紙が最も多く利用されていることがわかる。 今後ともそれぞれの媒体の特徴を充分生かして適切な情報提供に努めるとともに、テレビ番組については地上デジタル放送への移行を注意深く見据えて、放送時間帯や回数などを検討していく。</p>

<p>(5)パブリックコメントについて パブリックコメントについては、その対象となる項目が条例で定められており、専門的な内容について回答を求める形式となっているので、市民にとって身近な制度となっていない感がある。もっと身近な問題に対して市民感覚で回答ができ、より多くの市民が参加できるようなパブリックコメントのあり方について検討すること。【検討事項】</p>	<p>【継続努力】 平成 22 年 5月 7日 パブリックコメント手続条例は、その目的にのっとり、市の基本的な制度を定める条例や市民生活又は事業活動に直接かつ重大な影響を与える条例や、行政指導の指針等、総合計画等市の基本的政策を定める計画、個別行政分野における施策の基本方針その他基本的な方向性を定める憲章、宣言等の制定・改廃についてパブリックコメントの手続きを定めている。 したがって、一部の市民や事業者、団体について影響が及ぶが、市全般にはかかわらないと考えられるものや、特定の分野に限られるものについては対象外となっている。 しかしながら、指摘のように市民の身近な問題に対しても市民感覚で回答いただき、有益な意見をもとによりよい制度などを作り上げていくことは、大変重要である。 パブリックコメント手続制度にはよらないが、当該施策に関係する市民の意見をいただく機会を設けたり、市の基本的な制度ではないが市民生活に身近な施策について、広報紙などで意見を募集することなどを、担当部署に助言し支援していこうと努めていく。</p>
---	---

【秘書課】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務について、年間360時間を超える職員が見受けられた。職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向け引き続き努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成 22 年 5月 7日 業務の性質上、時間外勤務の縮減はなかなか難しいが、職員間の応援体制を強化し、縮減に向け努力していきたい。</p>
<p>(1)ゴルフ会員権について 会員権については、市場相場に回復の兆しが見られない状況にあるが、今後会員権の活用が見込みがない場合は、市場価格の動向を見て売却するのか、又は預託金の返還期限を待って預託金を受けとるのか、よりよい選択を行うよう要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成 22 年 5月 7日 3件のゴルフ会員権について、財産管理担当課(管財課)において、市場価格等と比較検討し、次のように整理した。 四日市カンツリークラブ:平成22年3月に売却した。 名四カントリークラブ:市場価格が低迷しており、売却するよりも、預託保証金据え置き期間満了(平成26年3月)時に預託保証金の返還を受けようが有利と判断した。ただし、市場価格が預託保証金の額を超えるような状況になればその時点で売却する。 天津国際ゴルフクラブ:年会費が無料であり、友好都市として購入したものであるため、現状のまま保有する。</p>

【東京事務所】

<p>共通(1)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務について、年間360時間を超える職員が見受けられた。職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向け引き続き努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成 22 年 5月 7日 省庁への研修派遣職員に対して、東京事務所が主体的に労務管理を行うことは困難な面はあるが、事務所職員が派遣職員を訪問し健康状態について把握するとともに、研修受け入れ先に対し、勤務時間の適正化による派遣職員の健康維持について引き続き申し入れた。</p>
<p>イ 特に、省庁への派遣職員については、時間外勤務が年間1,000時間を超えており、厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準を上回る勤務状況が見受けられるため、職員の健康管理の面から研修受け入れ先に配慮を働きかけるとともに、職員自身にも健康面で自己管理を徹底するよう対応策を検討すること。【検討事項】</p>	<p>【継続努力】 平成 22 年 5月 7日 研修受け入れ先に対しては、勤務時間の適正化による派遣職員の健康維持について申し入れており、時間外勤務が年間1,000時間を超えている消防庁では、時間外勤務削減のため平成21年度から同派遣職員の担当業務数の変更が行われた。また、同派遣職員に対しては、東京事務所職員をはじめ消防本部からも上京の際には同職員を訪問するなどして健康状態、メンタル的な面からも問題ないことを把握している。 派遣職員自身は同僚同士で休日や勤務時間外での懇親等でリフレッシュを図っており、体調、精神面とも支障はないとの報告を受けている。 しかし、慢性的な時間外労働の継続は、健康面での支障が発生することも考えられるため、研修受け入れ先に対し、勤務時間の適正化による職員の健康維持について引き続き申し入れていくこととする。</p>
<p>(1)負担金について 都市東京事務所長会の負担金については、会費収入を上回る繰越金が見受けられる。各都市の負担金が有効に活用されるよう、また、負担金の見直し等を総会の場において働きかけること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成 22 年 5月 7日 今年度の執行状況を見て、負担金の見直しを幹事会、総会の場において働きかける。なお、平成21年度決算において、繰越金は会費収入を下回る見込みである。</p>
<p>(2)情報収集活動の強化について 東京事務所では、中央官庁との連絡調整はもとより、市政に関連する情報の収集に尽力されているが、首都圏での情報収集活動を一層強化するため、メールマガジンの配信等を通じて、さらに人的ネットワークを広げるとともに、本市発の情報を積極的に発信するため、シティセールスの核となる人材を早期に発掘し、情報発信基地としての体制づくりに努められたい。 情報の収集及び発信活動の強化を通じて東京事務所の機能をより高めるとともに、その活動の周知を図り、存在感のアピールに努められたい。 また、事業を再構築するにあたり、業務棚卸表の活動指標をその成果が評価しやすいものに改めるよう検討すること。【検討事項】</p>	<p>【継続努力】 平成 22 年 5月 7日 平成21年度からは、これまでの業務に加えシティセールス事業に重点を置いて取り組んでいるところである。 東京における、四日市ゆかりの方々の集まりである「四の会」と連携しながら、情報収集、情報発信の人的ネットワークを広げるなかで、平成21年9月16日に、模様替えした東京事務所サロンコーナーにおいて「四の会」のうち8名による、ふるさと四日市に向けて想いを語る座談会を行ったところ、新聞記事につながり、東京事務所の活動を発信することができた。 今後も、東京事務所のサロン機能を活用し、人的ネットワークを広げ、首都圏におけるシティプロモーションを推進していく。 また、業務棚卸表については今年度から産業活性化のための情報収集や情報発信についての新たな指標に改めていく。</p>